J N

環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2016.11.10 第65号(通算70号)

編集・発行 環境社会学会 http://www.jaes.jp 【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内 Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1.	第54回大会(関西大学)のお知らせ	1
2.	研究例会のお知らせ	2
3.	第28回総会の報告	2
4.	第53回大会(柳川)の報告	6
5.	環境三会合同シンポジウムの報告	17
6.	編集委員会からのお知らせ(23号の投稿募集など)	18
7.	事務局からのお知らせ	19

1. 第54回大会(関西大学)のお知らせ

【日程】2016年12月4日(日) 9:00~17:00 (予定)

【場所】関西大学 吹田キャンパス 第3学舎1号棟(社会学部)

【開催校連絡先】大門信也 sdaimon [アットマーク] kansai-u. ac. jp

【大会参加費】一般会員:2000円 院生会員:1000円 非会員:2000円

■ 大会スケジュール (予定)

9:00~12:30 自由報告(8:30~受付)

13:30~17:00 シンポジウム

■ 2016 年秋大会シンポジウム企画

「人と自然のインタラクション――動植物の共在から考える」

これまでの環境社会学では、開発行為がなされようとする場所に、人間と自然の豊かなつきあいがあったことを明らかにしてきた。たとえば、コモンズ論は、近代法の公的―私的所有・管理から外れた、自然をめぐる「共的」な所有・管理があることを指摘してきた。また、半栽培論は、栽培―野生の連続体のなかに、人間が不完全に栽培・管理し、残りの部分は自然のまま放置するという栽培のありかたを見出したし、マイナーサブシステンス論も、自然とのかかわりのなかで、人々が単純な技術や技法を用いて自然物の獲得を競い合う「楽しみ」の重要性を強調した。これらの研究の流れから、本シンポジウムで焦点をあてたいのは、人と自然のあいだにある「インタラクション」(interaction)である。

ここでいうインタラクションの含意であるが、ふつう社会学では、この概念を「相互行為」と訳すであろう。環境社会学的に言えば、人は自然に働きかける、と同時に、自然も人に働きかけることにより、人の生活も自然の生活も豊かになる――このようなイメージがこの概念にはある。だが、

もう一つの訳語に「相互作用」があり、人間が自然に働きかけることによって、自然だけでなく当の人間にも変容を強いる、と同時に、自然の側も人間に働きかけることによって、人間だけでなく自然自らをも変容を強いるという含意もある。しかし、近代化は「人間的・人為的であること」と「自然的であること」を明確に境界づけようとする試みであった。コモンズ論や半栽培論は、そのような近代化への批判として、人間と自然のあいだにあるあいまいな境界領域に焦点を当てるものだと言えよう。

ところが他方で、現代の科学技術は、コモンズ論や半栽培論が掘り当てた伝統的な生業におけるあいまいさとはまったく異なった仕方で、「人間的・人為的であること」と「自然的であること」を混ぜ合わせている。たとえば、われわれが日々口にする野菜が徹底的に合理化された「植物工場」から出荷されていたりすること、あるいは、原発事故を含めてあらゆる環境問題は、「人間的・人為的であること」と「自然的であること」の奇妙な混交物(ハイブリッド)であると言えるかもしれない。

このように述べると、人と自然のインタラクションという現象は、開発行為への抵抗点になる側面から、人間や自然を疎外する側面まで、(環境)社会学にとって考えなければならない問題を含みこんでいる。実証科学としての環境社会学にとって、現代における人と自然のインタラクションはどうなっているのか。また、規範科学としての環境社会学にとって、はたして人と自然のインタラクションはどうあるべきなのか。本シンポジウムでは、これらの問いかけを中心に考えを深めていきたい。

※詳細は同封の大会案内をご覧ください。

2. 研究例会のお知らせ

「環境社会学は震災後の社会をいかに語りうるか: 『震災と地域再生 石巻市北上町に生きる人びと』から考える」

- ■日 時:2016年12月3日(土)17:15~20:00(17時から受付開始)
- ■場 所: 関西学院大学大阪梅田キャンパス (K.G.ハブスクエア大阪) 14 階 1405 教室

http://www.kwansei.ac.jp/kg_hub/access/index.html

- ※翌日の学会大会とは会場が異なりますので、ご注意ください。
- ※詳細は同封の大会案内をご覧ください。

3. 第28回総会報告

6月11日の第53回大会に合わせて第28回総会が開催されました。詳細は以下の通りです。

【報告事項】

1 2015 年度事業報告

- (1) 大会・研究例会の開催
- ・環境三学会合同シンポジウム「津波被災地域の多元的復興を考える――5年目の課題と展望」(2015年6月27日、立教大学池袋キャンパス)
- ・第51回大会(自由報告+企画セッション)(2015年6月28日、立教大学池袋キャンパス)
- ・第5回東アジア環境社会学国際シンポジウム(自由報告+シンポジウム+エクスカーション)+

第52回大会(自由報告)(2015年10月30日~11月1日、東北大学片平キャンパス)

- ・研究例会:「琵琶湖の水を守る『卒原発』―新しい価値の確立にむけて一」(2015年12月4日、 立教大学)
- · 2015 年度修士論文発表会(2016 年 3 月 11 日、明治学院大学)
- (2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売第21号の発行,第22号の編集,バックナンバー(1~20号)の管理・販売促進・バックナンバーのオンライン公開
- (3) ニューズレターの発行 (61, 62, 63 号), メールマガジンの発行 $(299\sim321 号)$
- (4) ホームページの随時更新
- (5) 理事会・研究活動委員会・編集委員会・国際交流委員会・ 震災原発事故問題特別委員会の開 催

2 会員数の現状と推移

2015 年度末 571 名(正会員 461 名、院生会員 103 名、外国人会員 4 名、終身会員 3 名) (参考) 2011 年度末 621 名 \rightarrow 2012 年度末 600 名 \rightarrow 2013 年度末 607 名 \rightarrow 2014 年度末 590 名

【審議事項】

以下の $1\sim6$ が提案され、すべて承認されました。『環境社会学研究』への投稿件数が減少傾向にあるため、学会誌をより魅力的にするため投稿回数の複数化を進めていきます。

1 2015 年度決算報告

(1)基本会計

収入				支出			
費目	予算	決算		費目	予算	決算	
前年度繰越金	6,274,006	6,274,006		委託費	500,000	622,309	
会費	4,500,000	4,330,000		事務費	50,000	17,517	
学会誌売り上げ	300,000	288,390	*1	郵送費等通信費	250,000	236,786	*2
利息	1,000	1,437		印刷費	250,000	314,117	*3
雑収入	0	80,974		会議費	300,000	390,620	*4
				アルバイト費	150,000	12,000	
				学会誌制作費	2,600,000	1,977,078	*5
				セミナー・例会補助	200,000	45,740	
				分担金	50,000	50,000	*6
				事業積立金	200,000	200,000	
				予備費	250,000	0	
				支出小計	4,800,000	3,866,167	
				次年度繰越金	6,275,006	7,108,640	
合計	11,075,006	10,974,807		合計	11,075,006	10,974,807	

^{*1} 有斐閣売り上げ学会取り分 274,890 円+バックナンバー販売:13,500 円*2 ニューズレター、払込用紙等郵送費 *3 ニューズレター3 回 *4 理事会等会議室利用料・交通費 *5 有斐閣支払い+翻訳+英文校正謝金等 *6 社会系コンソーシアム会費、三学会シンポク担金

(2)事業積立金

	15 年度予	15 年度決
	算	算
2014 年度繰越金	2,672,381	2,672,381
東アジア国際シンポ開催費 用	-900,000	-811,373
2015 年度積立金	200,000	200,000
2015 年度末残高	1,972,381	2,061,008

(3) 2015 年度末資産

形による分類(借力	,	性質による分類(貸力	5)
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	2,268,408	前受け金 2016 年度会費	23,000
普通預金	5,079,134	未払い費用*	730,444
定期預金 2,575,550		三学会シンポ預り金	0
		資本(財産)	
		次年度繰越金	7,108,640
		事業積立金	2,061,008
合 計	9,923,092		9,923,092

^{*2015}年9月~2016年2月分

2 2016 年度事業計画

- (1) 大会・研究例会の開催
 - ・第 53 回大会(エクスカーション・地域セッション+自由報告)(2016 年 6 月 11-12 日、柳川市)
 - ・2016 年度環境三学会合同シンポジウム「再生可能エネルギー政策」(2016 年 7 月 24 日、一橋大学 一橋講堂)
 - ・第54回大会(企画セッション+自由報告)(2016年12月4日、関西大学) など
- (2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売 第 22 号の発行,第 23 号の編集,バックナンバー(1~21 号)の管理・販売促進・ バックナンバーのオンライン公開
- (3) ニューズレターの発行 (2~3 回程度), メールマガジンの発行 (随時)
- (4) ホームページの改訂・更新 (随時)
- (5) その他

3 2016 年度予算案

(1) 基本会計

	2016 年度	2015 年度決算	+ 111	2016 年度	2015年度決算(参
収入	予算	(参考)	支出	予算	考)

[・]監査報告 議長の平岡義和会員より、監査の高田昭彦・堀田恭子両会員の監査報告が読み上げられました。

費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	7,108,640	6,274,006	委託費	500,000	622,309
会費	3,800,000	4,330,000	事務費	50,000	17,517
学会誌売り上げ	300,000	288,390	郵送費等通信費	250,000	236,786
利息	1,000	1,437	印刷費	250,000	314,117
雑収入	0	80974	会議費	300,000	390,620
			アルバイト費	150,000	12,000
			学会誌制作費 22 号	2,600,000	1,977,078
			大会·例会補助	200,000	45,740
			分担金	50,000	50,000
			事業積立金	0	200,000
			予備費	250,000	0
			次年度繰越金	6,609,640	7,108,640
合計	11,209,640	10,974,807	合計	11,209,640	10,974,807

^{*}年会費値下げに伴う会費収入減を見込んでいます。

4 会則の改定について 役員の任期(会長は、通算で8期まで)

理事の任期は、通算7期までと規定されていますが、理事を7期つとめた後に会長として推薦されることも考えられます。会長は理事の中から選出するとされていることから、会長として理事に入る場合は、通算8期目まで理事をつとめることを可能にする提案です。

会則の改正案 (役員の任期)

現行	改正案
(役員の任期)	(役員の任期)
第12条 役員の任期は2年とする。	第12条 役員の任期は2年とする。
2 理事は,連続して3期以上,通算7期をこえて	2 理事は,連続して3期以上,通算7期をこえて
つとめることはできない。ただし,会長あるいは	つとめることはできない。ただし,会長あるいは
各種委員会委員長として選出された場合,あるい	各種委員会委員長として選出された場合,あるい
は,事務局長として推薦された場合は,連続して理	は,事務局長として推薦された場合は,連続して
事を3期までつとめることができる。	理事を3期までつとめることができる。 <u>また、会</u>
	長として推薦された場合は、通算8期まで理事
	<u>をつとめることができる。</u>
	付 則
	8. 本会則は 2016 年 6 月 日に改正し、同日よ
	り施行する。

5 『環境社会学研究』の投稿回数の複数化

近年、『環境社会学研究』への投稿件数は減少傾向にあります。そうしたなか、編集委員会では、より魅力的な雑誌にしていくための対策として、投稿回数の複数化を提案いたします。この提案により、会員の投稿機会の増加を図りたいと考えています。(詳しくは、p.18 をご覧ください)

6 その他

入退会や住所変更などの個人情報変更について、ウエブ経由で学会事務局まで連絡することの提案です。(詳しくは p. 20)

4. 第53回大会(柳川)の報告

(1) 大会報告(大会事務局から)

藤村美穂(佐賀大学)

第53回大会は、6月11日(土)より12日(日)までの日程で、福岡県柳川市で開催されました。エクスカーション、地域セッション、自由報告(2部会)を実施しました。懇親会の後に開催された宿泊施設での二次会には、地域セッションの演者の他、地元関係者も新たにご参加いただき、会員と活発な議論が行われました。

エクスカーションでは心配していた雨にもみまわれず、2日間にわたって合計 101名の参加をいただきました。柳川を含む有明海周辺の水の問題について有意義な議論ができたこと、直前の熊本地震の混乱が残る中で無事に開催・終了することができたことについて、スタッフー同、心からほっとし、嬉しく思っております。地元案内者や講演者をはじめ、行政関係者、お手伝いいただいた会員の方々に心より御礼申し上げます。

■会計報告

第 53 回環境社会学会大会の会計は、以下の通りとなりました。

収入項目 金額 支出項目 金額 備考 大会参加費(101名) バス借り上げ料金(駐車場代込) 80.300 柳川観光バス 一般(2,000円) 77 190.000 学生(1,500円) 24 名 船代+食事代 316.200 12,880 遅刻者およびスタッフ 船代返金 エクスカーション(86名):4,000円 344,000 会場費(光熱費含む) 35,950 水の郷 一般 68 名 学生 18 名 コーヒー、茶類、ミルク、砂糖、紙コップ 16,510 宿泊費(70名):8,500円 男性 46 名 595,000 宿泊費・懇親会費(懇親会招待含む 885,511 かんぽの宿 女性 24 名 12日弁当代 36,500 予備含む 懇親会費(76名) -般(4,500円) 59 名 282,500 横断幕·垂れ幕·縦看板等印刷費 8,600 学生(1,000円) 17 封筒·文具·郵送費 2.549 34,000 アルバイト 12日弁当(68名):500円 44,500 7人×2日 (弁当代込) 68 名 地元案内者謝金 6,000 1.445.500 1.445.500

単位(円)

懇親会においては、柳川市長さまより学会に 5,000 円のご奉仕をいただきましたので、ご報告させていただきます。

注)地元講演者謝金、およびアルバイト代の一部はスタッフ研究費

■大会事務局

- ・エクスカーション、地域セッション、大会運営:牧野厚史(熊本大学)、藤村美穂(佐賀大学)
- · 自由報告: 黒田暁(長崎大学)

(2) 自由報告(セッションA・B)の報告【セッションA-1】 災害と社会の対応

山本早苗 (常葉大学)

本セッションは、東日本大震災と福島原発事故をめぐって多様な論点を提示した 3 報告、震災以降、大きな注目を集めている再生可能エネルギーの現状と今後の展望について論じた 2 報告からなる。

第一報告「東北沿岸の海岸災害復旧事業におけるステークホルダーのインタレスト分析」(滝澤恭平、九州大学大学院)では、東日本大震災後の海岸の災害復旧事業を事例に、「境界性」という概念を用いて、ステークホルダーのインタレスト(ある立場を取る際の意見の理由)の特徴と構造を分析した。フロアからは、本報告の問題設定や認識枠組みに対する根本的な疑問として、個人の利害と地域の利害との関係性、複数のアリーナの関係性、アリーナ内の対立・葛藤の捉え方が問われた。また境界を同定する方法、時間軸での変化、本分析の適用範囲が問われた。今後のさらなる研究の展開に期待したい。

第二報告「震災遺構と復興まちづくりに関する言説分析——岩手県大槌町の旧役場庁舎を巡って」(坂口奈央、東北大学大学院)では、まちづくり懇談会での震災遺構をめぐる住民意見に基づいて、住民の言説対立の構造を論じた。多数の犠牲者を出した震災遺構をめぐり「保存/解体」と二極化していたまなざしが、時間の経過とともに変化していった過程を示し、復興まちづくりにおける震災遺構の意義を問い直した。フロアからは、震災遺構を記憶として問題設定することの正当性や暴力性、調査者のポジショナリティが問われた。また本調査事例が有する独自性に着目することにより、新たな知見を開きうる可能性が指摘された。

第三報告「原発「自主避難」の合理性・相当性をめぐって」(除本理史、大阪市立大学)では、自主避難者の個別訴訟判決における避難の合理性をめぐる判断基準とその問題点について論じた。「自主避難」という予防的行動の合理性・相当性が認められていない現状を踏まえて、個別避難者の経験、価値観や規範意識を可視化しうる「避難の論理」を提示し、子どもの受けるリスクに対する重みづけへの共感を広げる必要性を指摘した。フロアからは、本報告における合理性の前提を問い直す質問をはじめ、自主避難者をめぐる社会的状況や司法的手段以外の問題解決のあり方について議論がなされた。

第四報告「市町村合併と地方自治体の再生可能エネルギー政策——新潟県上越市の事例」(角 一典、北海道教育大学)では、雪冷房施設の累積が全国有数の地域であった旧安塚町を事例に、広域合併が再生可能エネルギー政策に及ぼす影響について論じた。フロアからは、本研究の報告目的や先行研究における本研究の位置づけについて根本的な疑問が示された。また、安塚町における再生可能エネルギー政策の展開の仕方、再生可能エネルギーによる地域への正/負の影響、雪冷房という小さな地域資源利用のもつ可能性が議論された。

第五報告「秋田県における「地元企業参画による再生可能エネルギーの産業化」の動向」(谷口吉光、秋田県立大学)では、「現在の産業構造等を問題にすることなく、原発や火力発電を再生可能エネルギーに代替して新たな産業を創出しようとする政策」を「再生可能エネルギーの産業化」と定義して、その最新動向と意義を論じた。フロアからは、自律分散型社会への社会転換を目指すコミュニティパワーと対照的な「再生可能エネルギーの産業化」に関する理解や評価に質問が集中した。「再生可能エネルギーの産業化」という新たなイッシューが、今後どのように展開していくのか大変期待される。

全体としてフロアから大変的確な質問や内在的コメントが活発になされた。報告者とフロアとの間で建設的な議論が展開して、大変充実したセッションとなった。災害と社会の対応をテーマとす

る近年の研究と従来の環境社会学の研究蓄積との接合性を問い直し、新たな研究の展開可能性を考えるための多くのヒントを得ることができた。

.....

セッション A-1 印象記

松永真弥 (名古屋大学大学院)

私はこの春に博士前期課程に進学し、今回の環境社会学会が初めての本格的な学会参加となった。 ここでは、そのような修士学生から見た個人的な印象や感想を書きたい。

本セッション「災害と社会の対応」では、5 つの報告がなされた。第一報告・第二報告は東日本 大震災に関連したものであり、第三報告・第四報告・第五報告はそれぞれ原発事故にともなう自主 避難の合理性と相当性、自治体による雪冷熱エネルギー利用、地元企業による風力発電の産業化を テーマにしていた。どのテーマに関しても新しく知ることばかりであり、興味深く発表を聞いた。

前半の2報告では分析方法に関心をもった。具体的には、第一報告ではインタレスト分析が、第二報告では言説分析がそれぞれ用いられていた。分析方法の引き出しがまだあまり多くない私は、「そういう方法もあるのか」という新たな気づきを得ることができた。

後半の3報告はエネルギーやそれに付随する問題に関するものであった。第三報告の質疑応答では、フロアから「原告(被害住民)と被告(東京電力や国)が争えるのは司法という場しかないのか」という質問が出された。この指摘のように、司法の場だけではなく、当該問題の解決に向けたオープンな話し合いの場が必要であることを感じた。第四報告は、市町村合併と再生可能エネルギー政策(今回の事例では雪冷熱)の関連について述べられていたが、私には結論がややわかりにくかった。フロアからの質問にもあったように、市町村合併が地域社会に与えた影響についてさらに詳しい説明を聞きたく思った。事例として面白く、この事例が同様の取り組みのなかでどこに位置づけられるのか興味をもった。第五報告は地元企業参画による再生可能エネルギーの動向に関するものであった。地元企業が参画することの可能性と限界とについて言及されていたが、特に限界については、それを乗り越えていくためのしくみ/しかけや地元企業が再生エネルギー事業に参画する際の注意点についてさらなる議論ができそうに思った。コミュニティパワーが拡大しつつある今日、環境社会学にはそれに貢献する余地が大いにあるように感じた。

全体を通して感じたことは大きく次の 2 点である。1 点目は、質疑応答いかんで自分が見逃していた点や報告者の説明が不十分だった点などが明確になり、議論がさらに充実したものになりうるということである。普段ゼミで発表する際に感じていることでもあるが、本セッションではさまざまな人々が集まる「学会」という場ならではの多角的な質疑や示唆に富んだコメントがあり、大変勉強になった。2 点目として、常に自分の「位置」を把握しながら研究を進めることの重要性を痛感した。本セッションでは、質疑応答の際に「事例報告なのか研究報告なのか」、「先行研究のどこに位置付けられるのか」というようなコメントが出ていた。初学者である私がゼミで指摘されていることと同じ話を学会で聞くとは想定していなかったため、正直なところ意外に感じた。単なる事例報告に留まらないよう注意して研究を進めていかなければならないことを再認識した。

上述のことは、数多くの調査研究や学会報告を積み重ねてきた方々には当たり前のことかもしれないが、それらのことも含め、研究を始めたばかりの私には多くのことを勉強できた貴重な機会となった。今回得られた発見や気づきを、今後の研究に活かしていきたい。

【セッションA-2】 環境問題の構造と射程

藤川賢 (明治学院大学)

セッションA-2では、30~40人ほどの参加者を得て、「環境問題の構造と射程」という全体タ

イトルのもと、4本の報告が行われた。

第一報告、寺田良一氏(明治大学)「環境正義/公正論の拡張をめざして」は、1980年代のアメリカから展開した環境正義論を、今日の世界各地における多様な環境的不平等にあわせて拡張する考察である。寺田氏は、批判を含めて先行研究を整理した後、環境正義論にかかわる問題フレームを(1)政治・社会運動、文化、歴史的背景、(2)狭義の環境正義論による動員レトリック群、(3)環境イシュー特性の3つに分け、これら相互の関係を述べる。その上で、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの環境運動では、これらの用いられ方が異なることを指摘する。例えば、日本などアジアでは、(3) → (1) への動員、たとえば公害やリスクに関する被害・加害の追求からの市民運動の組織化などが生まれる可能性が高いというのである。短く紹介するのが困難なほど、視野が広く刺激的な報告で、フロアからも、地球温暖化にかかわる不平等(クライメート・ジャスティス)との関連など、積極的な意見が続いた。

第二報告、齋藤さやか氏(東京大学総合防災情報研究センター)「気候変動問題をめぐるマス・メディア報道 — COP15を対象とした日・米・英比較分析」は、この3カ国の代表的な新聞の比較分析である。対象選定と分析方法についての確認の後、齋藤氏は、3カ国とも「国の政策アクター」が記事になる傾向が多いが、日本では「海外の国の政策アクター」が取り上げられやすく、逆に「市民アクター」「科学アクター」の記事が少ないこと、オバマ大統領の言動の紹介や評価に差がみられることなどの分析結果を考察する。フロアからは、アクターの一員としてのメディアについての指摘など、この分析を他の視点とつなげて広げる可能性などが示唆された。

第三報告、開田奈穂美氏(立教大学)「大規模開発の受益圏内部における支配構造 ― 諫早湾干拓農地を事例として」は、干拓農地の一部地域における農業者が、干拓事業による利益をあまり受けていないにもかかわらず、干拓推進の立場に立たざるを得ない事情について詳しく紹介するものである。継続的な調査に基づく具体的な記述とともに、市街地住民と農業者との格差関係、関連して、より効果があるはずの中規模な対策が大規模な干拓事業に飲み込まれてしまう関係など、批判的な指摘を含む興味深いものであった。

第四報告、樫澤秀木氏(佐賀大学)「諫早湾干拓紛争は、なぜ今も続いているのか ― 問題の複雑さと単純さ」は、65年におよぶ紛争の要因を歴史的に解き明かすものである。歴史的な資料にもさかのぼりながら、樫沢氏は、紛争をめぐる論点をマクロ(干拓の意義、自然保護の視点など)、ミクロ(防災効果や費用対効果など)、メゾ(差し止め訴訟の権利や主張をめぐる法律論など)に整理する。この3者が整合しないため、一般市民をまじえて広く議論する場が形成できていないことを指摘する。フロアからは、諫早出身で諫早湾干拓関係2つの報告を聴くためにこの大会に参加したという方が、諫早湾干拓紛争の難しさについて経験を踏まえて発言なさるなど、熱のこもった意見があった。

報告者、フロアとも皆さま進行に協力的かつ積極的で、スタッフの方がたの細かい配慮のおかげもあり、スムーズかつ充実したセッションであったことに感謝申し上げたい。プログラムとしても質疑応答の時間を十分とっていただいたので、一方通行ではない議論ができたと思う。若干の心残りがあるとすれば、後半の2本は深くかかわりあうテーマだったので数分でも総合討論の時間をとっておけば、もっと理解を深められたかもしれないということである。

セッション A-2 印象記

福本純子(熊本大学大学院)

セッション A-2 では、「環境問題の構造と射程」をキーワードに 4 つの報告がなされた。その中で 開田奈穂美氏と樫澤秀木氏の報告は、共に諫早湾干拓地を事例とした分析であった。前日のエクス

カーションでは有明干拓地である柳川市両開地区を訪問し、地元の農家の方にお話を伺っていたこともあり、その印象を重ねながら両氏の報告を聞くことができた。またフロアからは当事者である方々のコメントもよせられ、活発な議論が行われた。これは、両氏の報告だけに限らず、全体を通して言えることであった。

寺田良一氏による第一報告では、アメリカ国内で用いられていた「環境正義/公正」という問題フレームが、アメリカ国内の問題のみならず世界各国および国家をこえた問題に適用される際に、その汎用性の高さ反面、有効性が低下することが指摘され、さらにそれを克服するための新たな分析枠組みが提示された。そこで提示されたモデルは、実体論、構築主義、政策論を分節化するためにより精緻化されたものであり、3つの要因のパターンによって問題フレームが構築されるというものだ。またその上で、提示されたモデルでは個人レベルの問題をフレーム構築していくのが困難であるという課題についても触れられた。抽象的な議論を多く含んでいたが、各国または個別の事例が具体的に想定、提示された上での議論であり、その必要性について深く考えさせられた。また、刻一刻と変化していく世界情勢の中で、常に問題を追求し、環境問題に真摯に向き合う姿勢に大変刺激を受けた。

齋藤さやか氏による第二報告は、気候変動問題に関して、公論形成の場でマス・メディアが日本でどのように機能しているかという問題関心のもとに行われた研究報告であった。具体的には、COP15 が新聞でどのように報道されたかを日・米・英で比較することを通じて、気候変動問題に対する日本のマス・メディアの関与の特色が明らかにされていた。齋藤氏は新聞報道の情報源を分類し、日本において「市民アクター」や「科学アクター」からの情報の採用が著しく少なかったことを突き止め、これらのアクターの発言力の弱さとともに、今後の可能性について言及した。フロアからは、調査方法や調査対象を積極的に採用する意味についての質問や、結果が導き出される理由や歴史的背景についての問いかけが多くなされた。もう一歩踏み込んだ議論を改めて伺ってみたい。

開田奈穂美氏による第三報告では、諫早湾の大規模開発において見過ごされてきた支配構造について指摘がなされ、その分析がなされた。開田氏は、受益者とされている人びとが実は開発主体からの支配を受ける、条件付きの受益者であるということを、大・中・小技術という分析概念を用いて説明した。対象を様々な視点から捉え直し、捉えきろうとする柔軟さ・探究心が印象深く、参考になった。一方でフロアからは、開発に対する評価の視点の不足や前提となる受益・受苦の設定に関する疑問、分析概念の位相の違い等の指摘があり、その難しさについても実感させられることとなった。

樫澤秀木氏による第四報告では、今なお続く諫早湾干拓紛争の原因を探ることを通じて、開発事業による紛争を防ぐにはいったい何が必要であるのかが提示された。樫澤氏は、紛争の論点をマクロ・ミクロ・メゾのレベルに分けて整理し、どのレベルにおいても議論の場が一切なかったことに原因を見出した。そしてそれを防ぐための、メゾレベルにおけるフォーラムの必要性を説いた。フォーラムの内容について具体的な示唆もなされたが、近年対話の場における課題も指摘され始めているため、その点に関連した議論についても期待したい。

【セッションB-1】 資源管理のガバナンス

丸山康司 (名古屋大学)

B-1 セッションでは 5 つの報告があった。比較的報告者の問題関心が類似しており、全体としてはまとまりのあるセッションとなった。印象記の方で各報告の詳細について丁寧に紹介されているため、本稿では簡単に概要を触れた上で、全体的なことについてコメントしたい。

冒茜茜氏(法政大学大学院)の報告では、新彊ウイグル地区のカラメリ地方において環境保護・ 社会発展・資源開発という領域それぞれの施策が相互矛盾を拡大しながら地域住民の生活や自然環

境を棄損している事例が紹介されていた。事例の位置づけや考察に示された「再埋め込み」の具体的方策については課題が残されているものの、修士入学後間もない留学生の果敢な挑戦は歓迎したい。

安田章人氏(九州大学)の報告では北海道占冠村におけるシカの猟区が野生生物管理上「同床異夢」的な効果をもたらす可能性を示した上で、課題として行政当局の説明の仕方や地域住民の受け止め方の齟齬が存在することを明らかにした。安定感のある報告であったが、当事者間のフレーミングや事実認識の齟齬という現象自体は普遍的に存在することを踏まえた理論化や規範の提示に期待したい。

青木 武信氏(千葉大学)の報告ではインドネシアにおける環境保全の取り組みと、その担い手についての紹介があった。地域の文脈や風習を踏まえた廃棄物政策の成功例を紹介し、その要因として担い手の内在的動機や技術選択における適正技術やブリコラージュを指摘した。着眼点は興味深いため、厳密な論証に期待したい。

DwiSusilo 氏(インドネシアムハマディア大学)からはインドネシア・ジャワ島のバトゥ市における水資源管理の運動について報告された。水資源への需要や供給方法が大きく変動する近代化の中でどのような管理を実現するのかという課題に対して、新しい社会運動と見なせるような社会運動が組織され、それが一定程度成功していることが示された。貴重な海外からの報告であり、今後に期待したい。

關野 伸之市からインドネシア・バリ島の水資源管理の現状が報告された。ジャワ島と同じく観光などの新しい水需要も発生している中で、管理主体の正当性や方法の妥当性、既得権と新規参入者の権利をめぐる争いなどが混在する状況が報じられた。事例は丁寧に調査されており、混沌とした状況についての記述は優れていた。公正性を論じようとして苦心している様子もうかがえたが、何が不公正かを明確に定義するところから突破口が見えるのではないかと感じた。

環境社会学会においてガバナンスという概念が注目されるようになってからそれなりの年月が経っており、各報告共に様々な論点を相対化しつつ柔軟なガバナンスを志向しているという意図は理解できた。その点を評価しつつ、単なる相対主義に陥らないためには、柔軟性(あるいは順応性)を担保するための規範や理論的正当化といったことが今後の課題となるのではないかと感じた。

最後に、司会者の感想として二点コメントしたい。本セッションの報告者は若手および中堅以上の研究者からの報告が複数あり、それぞれ安心して聞ける報告内容であった。研究の質の向上といったことが学会の課題として認識されることもあるが、中堅やベテランも当たり前のように学会で報告し、立場や経験を越えた相互参照の場として機能させることが王道ではないかと感じた。関連して、このセッションではフロアからの質問やコメントも概ね良好であった。発表者の意図を内在的に踏まえており、外在的な印象批評や我田引水的なコメントは皆無であった。対等な同業者のピアレビューという場づくりに貢献した発表者とフロアの皆さんに感謝したい。

.....

セッションB-1 印象記

平野悠一郎 (森林総合研究所)

セッション B-1 (資源管理のガバナンス) では、20名前後の参加者を得て、野生動物、廃棄物、用水など、主に資源管理に関わる 5 報告が行われた。各報告の対象地域は、中国新疆ウイグル自治区(冒茜茜氏)、北海道(安田章人氏)、インドネシア(ジャワ島:青木武信氏、Rachmad K。 Dwis Susilo氏、バリ島: 關野伸之氏) であり、農山村や周縁地域における資源の開発や効果的な利用、及び適切な管理をテーマとしたものが多い印象を受けた。

冒氏の報告では、新疆ウイグル自治区のカラメリ地方において、地域の遊牧社会において培われ

てきた伝統的・持続的な資源利用が、生態保護、資源開発、社会発展という形で断片化された中央主導の政策プロジェクトの実施を通じて、それぞれの対立を伴って社会から乖離していくプロセスが描かれる。冒氏は、このプロセスを「脱埋め込み」と批判し、地域社会において生態保護、資源開発、社会発展が調和した本来の形に「再埋め込み」することが、環境、資源、地域社会の持続性に繋がるとする。しかし、中央集権的な統治を模索する現代中国にあって、こうした「脱埋め込み」の政策は、国家・指導者層レベルでの要請を反映したものであり、ゆえに地域レベルの論理を押し流すほど強力化する。では、その流れを「再埋め込み」という形で押し戻すとしたら、何が必要になるのか。その観点から、例えば、地域のエリート、専門家、リーダー等の役割と可能性に目を向けることで、更なる研究の発展ヴィジョンが描けるのではと思う。

これまでアフリカを中心にスポーツハンティングをめぐる社会問題を掘り下げてきた安田氏の報告では、北海道占冠村を対象に、エゾジカの個体数増加に伴う獣害・事故などの問題を受けて、日本でもレクリエーション・スポーツ向けの狩猟資源として野生動物が捉えられつつあることが、まず実態として明らかにされている。加えて、占冠村の「猟区」(一定の管理基準に基づく有料の猟場)の設定をめぐっては、狩猟事故防止などを掲げて猟区設定を進める村、シカの獣害問題に悩まされる地域の農業従事者、猟区に伴うガイド収入を得られる村内狩猟者、コスト負担に直面する村外狩猟者等の多様な利害が絡む構図が示唆されている。日本におけるハンティングの展開については、獣害管理のみならず、森林の有効利用の観点からも大いに興味を覚えるが、「猟区」設定という管理・利用方式の前例の少なさや歴史の浅さもあって、猟区の管理運営委員会やガイドの実際の役割やメリットなど、細部の実態や利害関係は、まだ十分に解明されていないとの印象も受けた。

青木氏の報告は、東ジャワ州マラン県の廃棄物管理をめぐって、地域の適切なガバナンスの担い手の人間的特徴に焦点を当てたものである。青木氏によれば、同県の破棄物最終投棄場の整備と運営を主導し、成功を納めたコデリ氏には、イスラムの宗教的モチベーション、優れた言語感覚、適性技術を活用できる知識・素養が備わっていたとする。地域の廃棄物管理のファシリテーターを掘り下げた事例としては面白いものの、あくまでも一例の紹介にとどまっており、かつコデリ氏の複数の人間的特徴と実際の成果の結びつきが丁寧に整理されていなかったため、報告を通じて、ジャワ、インドネシア、或いはイスラム圏における地域資源管理のガバナンス構築に向けた、普遍的なヒントは見えづらかったように思われる。

DwisSusilo氏は、同じく東ジャワ州を対象に、地域に分権化された後の水資源の管理のあり方を問いつつ、バトゥ市において、地元の人々がホテル建設などの開発プロジェクトに対抗し、コミュニティを基盤とした地域ガバナンスの確立に成功した要因を探ったものである。これに際して、氏が特に着目したのが、ムスリム、ジャワ人、バトゥ人、農民といった人々の「複層的なアイデンティティ」が、この水資源の確保・保護のための運動を通じて融合したという点である。現代社会において、個々の人間は、往々にして複数の帰属意識を持つ傾向にある。それが、地域における資源管理やガバナンスの構築にあたって、どのように作用・変化するかは、もっと注目されてよいテーマであろう。しかし、報告の時間的・分量的制約もあり、この点を実証するための調査や手法についての議論は十分に深められなかったように思う。

關野氏の報告は、公平な農業用水の分配を主目的に、地域社会コミュニティにおいて設立・運営されてきたバリ島の水利組織スバックに注目し、観光産業の成長や新たなスバック設立に伴う水資源の稀少性の高まりを踏まえて、スバック間の水利用を調整するスバック連合の役割を検証している。実地調査に基づく氏の報告からは、水資源をめぐるスバック間の対立が鋭く浮き彫りにされていた。その反面、フロアからの指摘もあったが、当地において、何をもって水資源分配の公平性を判断し、またそれを担保する形で調整を方向づけていくかについては、引き続き思索中との印象であった。

【セッションB-2】 環境への働きかけと生成

淺野敏久(広島大学)

「環境への働きかけと生成」というテーマのもと、廣本「生成されるパイン」、吉橋「愛知県豊田市の水辺愛護会の現状と課題について」、井上「魚部って何だ?」、谷川「低環境負荷農法の拡大過程」の各報告が行われた。

廣本は、八重山のパイン生産と農家の思いを取り上げ、加工用パイン生産が立ちゆかなくなった後に、JAと袂を分かち「おいしいパイン」にこだわり生食用パインに挑戦し成功を収めた生産者の事例を紹介し、その生産活動に注目する中で生産者がパインにどのような意味づけを行ったのかを論じた。フロアからは、パインへの思いと移民のアイデンティティを結びつけた点を評価する一方、「おいしい」へのこだわりは生産環境の激変に対する経営戦略の1つではなかったか、報告者が生産者の「売れる」(将来的に売れる)ことへの意識を軽視しすぎていないかという指摘もあった。

吉橋は、矢作川水系の豊田市内において、河畔林整備を行う住民組織(愛護会)の活動を紹介した。ある個人がはじめた活動が、自治区単位の愛護会を組織する活動に展開してきた。それと並行して、漁業等の発案・支援によって生まれた豊田市矢作川研究所(市の機関)が河川管理に関わる調査研究を行ってきた。報告者は、研究所の唯一の社会科学系の研究員として愛護会と関わっている。フロアからは、紹介される話がプラス評価なことばかりで、活動の内実に踏み込む視点や活動を批判的にとらえる視点も必要ではないか、報告者の研究スタンスはどこにあるのか、研究を通じて論じたいことは何かといった指摘があった。

井上は、報告者自身が指導してきた高校の部活動(なかなかユニークな活動)について紹介し、調査を通じて直面した現実的な社会の問題にどう対処してきたか、さらには高校の部活動から市民参加の活動に変わったことなどを話した。報告者のこれまでの経験値の高さもあり、話に引き込まれ、活動の魅力も感じられた。しかし一方で、この活動を研究対象にする際に、いかなる問題設定をして、何を論じたいのかについては検討中ということで、議論できなかった。

谷川は、登米市における「環境保全米」の急速な普及に際して、生産者がどのような意識変化のもとで生産方法の転換を受け入れたのかを論じた。環境保全米の普及を進めるNPOの論理(環境負荷の少ない生産)を、生産者が自分たちの論理(産地間競争に対応し売り切る米づくり)に翻訳することで受容が進み、結果としての環境負荷低減が進んだととらえた。フロアから、本報告のキーワードである「翻訳」の語の使い方にいくつか疑問が示された。その1つに、産地間競争や高付加価値化はかなり以前から指導されていて、その手段として環境保全米は推奨されてきた。ある時期を境に「環境保全」を「地域間競争」に翻訳したととらえるのは短絡的すぎないか、2000年代初めに環境保全米導入が進んだのは登米だけではなく、全国的に生産が倍増した時期でもあり、農政の動きも抑えるべきではないかとの指摘があった。

最後に気になった点を記す。第1に、要旨集の概要と当日の発表内容がかなり違っていて戸惑った。分析枠組み的なところから変わってしまう(あるいは要旨集で触れていた視点・論点に発表で触れない)のはまずいのではないだろうか。第2に、事例紹介にとどまり、研究上の問いが示されない報告が複数あった。事例報告は興味深いが、紹介した事例から何を論じたいのかが示されないと議論に発展しない。第3に、意識を強調することに異論はないが、経営や政策などについて、疑問を投げかけられても反論できるくらいに調べておくことが望ましい。特に農業をはじめ産業活動を対象とする場合、本人の研究主題ではなくても経営を軽視しない方がよいと思った。

「環境への働きかけと生成」と題されたこのセッションでは、人々による環境への働きかけが、どのような経緯で、どのようにしてなされていったのか、そして何が生みだされたのかについて、それぞれの事例に基づいた報告がなされた。また、4 つの報告のうち 2 つが事例の当事者による報告であったことも、このセッションの特徴だった。そしてセッション全体を通して、フィールドにおける研究者の立ち位置と、学会という場の果たしうる役割について、いろいろと考えさせられた。

石垣島の名蔵・嵩田地区におけるパイン栽培の意味変容過程を検討した廣本報告では、有機栽培による「美味しいパイン」を作ることでパインが帯びていたネガティブなイメージを変化させ、そのことを通してパイン栽培を担ってきた宮古島移民のイメージをも変えようとするパイン農家 H氏の試みが紹介されていた。この H 氏の活動は大変興味深いものなのだが、報告では H 氏個人の魅力が前面に押し出されていたこともあり、この活動が地域の歴史的な経緯とどうつながっているのかが見えづらかった。この報告を研究として深めていくためには、H 氏の魅力を大事にしつつもいったん距離をおき、他のパイン農家への聞き取りを深めるなどして、H 氏の活動の意味を歴史的社会的文脈のなかに位置づけ直す作業が必要だろう。

一方、登米市において米作農家が低農薬の環境保全米をどのようにして受け入れていったのかを考察した谷川報告では、環境意識は低いけれども社会の変革指向性は強く持っている能動的な「強い個人」への聞き取りを通して、彼らが環境保全米を「農家に複数の利益をもたらす米」と認識したことで受け入れられていったことを明らかにし、さらに彼らの成功が変革指向性の低い「弱い個人」による環境保全米の受容にもつながっていったのではないかという仮説が導き出されていた。このような研究であれば、研究成果は普遍性を持ちうるし、報告者も念頭に置いていたようだが、舩橋晴俊氏の「環境制御システム論」と接合することで、環境社会学の発展にも寄与し得るだろう。

吉橋報告と井上報告は、ともに当事者として自身が関わっている活動についての報告であった。 矢作川流域の環境保全活動を行っている豊田市の水辺愛護会の活動を報告した吉橋は、愛護会を管轄する豊田市矢作川研究所の研究員である。吉橋は愛護会活動が、人と川を視覚的にも空間的にも結びつける重要な活動であり、参加者の内面にも影響を及ぼしていることを指摘した。しかし愛護会の活動は竹木の間伐や草刈りなども含む過酷なものでもあり、その母体が自治区であるケースもあることから、半強制的な参加となっている側面も否定できない。その点にまで視野を広げた上で、活動のポジティブな効果を意味づける作業が、この事例を研究に昇華するためには不可欠であろう。

身近な自然を高校生が見つめ直し、その成果を地域社会に還元していく高校の部活動として始まった、「魚部 (ぎょぶ)」の活動が、高校を離れて一般市民の集まる「部活」へと発展していく過程を報告した井上は、高校教師として「魚部」を立ち上げた張本人である。その活動は大変におもしろく、来場していた「魚部」卒業生の魅力も相まって、この活動自体の持つ意義深さがよく伝わってきた。しかし「魚部」の進化が社会にとってどのような意義を持つ活動なのかは、必ずしも明確ではなかった。

このように吉橋と井上の報告は、研究としては不十分な側面があったことは否めない。しかしだからといって、環境社会学会で報告すべきではないのかといえば、必ずしもそうではないだろう。なぜなら両報告には、当事者である自らの行為を理解するために必要な相対化を図るために、敢えて学会の場で報告したという側面もあると思われるからだ。学会で報告すれば、様々な知見をもった専門家からの有意義なアドバイスが得られる。それは活動の当事者が、自らの活動を進化・深化させるための重要な契機となるだろう。その意味でこのセッションは、現場で活動するアクターも多く会員となっている環境社会学会の特徴が色濃く表れていたといえ、柳川で活動する市民の方たちから多くを学ばされた今大会の自由報告セッションに相応しい内容だったといえるだろう。

(3) エクスカーション・地域セッションの報告

水路めぐりと干拓地見学の印象記

坂口奈央(東北大学大学院)

第 53 回環境社会学会大会では、70 名前後の参加者が福岡県柳川市の駅で集合後、2 班に分かれてエクスカーションが行われた。有明海に注ぐ筑後川や矢部川など大小多くの河川を軸に、柳川市では、3 つのエリアごとに人々の生活と景観の物語が形成されてきたことを改めて実感させられたエクスカーションであった。

まず、中心市街地エリアでは、「どんこ舟」でおよそ1時間、掘割の町ならではの水郷巡りの旅をした。水路の両脇には直接民家が接していて、いわば玄関のように家の裏口から水路におりる階段がついていた。水路そのものが、道なのだ。見所は、船頭さんの巧みな竿さばきや軽快な語りと舟歌でのエスコートである。紫陽花など季節の花や、そよ風に揺れる柳、水面に影を落とす緑は、梅雨の時期の一服の清涼剤のようであった。柳川市の城下では、現在でも無数の堀(掘割)が縦横不規則に張り巡らされている。水面の占める割合は、市内の土地面積の20パーセントを占め、6キロメートル四方の柳川市全体で総延長470キロメートルにも達するという。かつては、飲み水や洗濯など生活用水として活用するために、掘割一帯の世帯では、早朝の時間に使用するのは飲み水、夕方使用する水は洗濯用など、一定のルールに則って水が守られてきたとのことであった。船頭さんの話や景色にみとれていると「頭を下げてください」との声が。前に橋が迫っている。柳川の橋づくしだ。水路が急に狭くなるなど、遊園地の乗り物のような気分であった。

続いてうなぎのセイロ蒸しを楽しんだあと、田園エリアをバスの車窓から眺めた。田園の中には 農村の集落や社寺林が点在し、網目のような条里制の名残りもまた歴史的景観の1つであった。私 が気になったのは、神社が点在していたことである。集落ごとに行われる伝統行事など相互扶助の 習慣が今も受け継がれているのであろうと感じた。

そして有明海・干拓地エリアに到着。目の前に広がる有明海を背に、農業組合法人両開生産組合の組合長である、猿渡昭光さんの話を聞くことができた。猿渡さんは、農業一筋、イチゴや米、麦、大豆などの生産を行っているという。かつて、水の使用方法に関して、観光推進派と農業者たちとの対立があったという話は大変興味深かった。柳川市に特異な立地条件でもあるのが、日本で最も干満差の大きな有明海で、潮位差7メートルにも達する。柳川市の市街地は標高3メートル。海の方が高いため、雨が降っても排水ができない。そこで水路に貯水し、川から流れる貴重な水や雨水を多くの水路によって土地につなぎとめ、これを農業用水や生活用水として反復利用するなど海の潮から守ってきた。水の流れは、水門・堰で微妙にコントロールして、少しの無駄もなく活用しつくしてきた。このような生活の上に成り立っていた水のあり方に対し、中心市街地エリアでの掘割での水郷めぐりという観光資源としての活用方法が加わったため、水の調整の仕方について、変革が求められたのだという。猿渡さんも、観光資源という視点での検討も分からなくないと話す姿からは、農業一筋ゆえのプライドや農業者としての論理があってこそであり、まちづくりを考える上での合意形成について、改めて考えさせられた話であった。

柳川市の景観資源は、自然による基盤でもある「景観の骨格」、歴史の中で積み重ねられてきた「景観の体格」、そして人々の生活の営みの中がにじみ出る「景観の表情」によって成り立っているように感じられた。

水郷の町ならではのうなぎのセイロ蒸しは、たれをご飯に染み込ませて炊き上げられており、多くの学びとともに記憶に残る味であった。

最後に、エクスカーションをお世話くださった熊本大学の牧野厚史先生はじめ関係の先生方・スタッフの方々に深謝申し上げたい。私にとってははじめての環境社会学会大会への参加であり、これまでご著書や論文を通じて、授業や演習の中でお名前をうかがってきた鳥越皓之先生、堀川三郎先生、関礼子先生、丸山康司先生などにご挨拶することができ、その点での感慨もひとしおであった。

地域セッションの報告「柳川堀割再生の三○年」 五十川飛暁(四天王寺大学)

これほどまでに水路がはりめぐらされた町はあるだろうか。柳川を訪れるたびにいつもそう思う。 日本の地域社会では、とくに高度経済成長期以降、水路や小川といった身近な水辺環境は、その多 くが暗渠化や埋め立てを経験してきた。そうであるのに、柳川はこれまで、掘割と呼ばれる水路を 維持しつづけてきた。しかも、ただ残ってきたというだけでなく、魅力的な水郷でありつづけてい る。それはなぜ可能であったのか。今回の地域セッションに参加することで、あらためて、その理 由の一端を確かめることができた。

地域セッションで講演いただいたのは「水の会」のおふたりである。「水の会」は柳川で 1978 年から開始された堀割の水質浄化事業をきっかけに活動をはじめ、1991 年の正式な組織化をへて、柳川市を中心に流域全体を視野に入れてさまざまな実践をおこなってきた市民組織である。その「水の会」会長の立花民雄さんに、水郷柳川が成立した歴史的背景や水とかかわった暮らしとその変化、そしてターニングポイントとなった 1970 年代から 80 年代にかけての住民活動について、たいへん魅力的な語り口とともにご説明をいただいた。また、代表幹事の山口徳雄さんからは、その住民活動の中心となった広松伝氏の思想とともに、清掃や調査、源流域での植林など現在までつづく「水の会」の活動内容について、これも熱く楽しく紹介していただいた。

おふたりの話を聞いて印象に残ったのは、ひとつには、やはりキーマンであった広松氏の存在の大きさである。1970 年代にかけての柳川の堀割は、他の多くの地域の生活水路と同様、この時期にたいへん荒廃し、その対応策としてすでに埋め立て計画が予算化までされていた。そこに、それでは柳川は滅びてしまうと考えた市役所担当部署の職員であった広松氏が市長を説得するとともに、住民の参加と協働の道を模索し、実際に住民が主体となった堀割の再生をなしとげてしまったのである。住民説明会だけで100回おこなったというその行動力と熱意には驚くばかりだが、けれども、その働きかけに結果として応えた住民もすごい。そこからは、ただ説得されたというだけでない、柳川の人びとと堀割との生活上の深いかかわりがあったのであろうことがうかがえた。

その、住民と生活にポイントをおいた姿勢こそが柳川の堀割再生につながったのだろうし、その 姿勢を継承、継続してきたからこそ、「水の会」は息の長い活動をつづけることができているのだろ う、と報告者なりに受けとった。

加えて、柳川の人びとと堀割、そして水とのかかわりの深さの一側面を実際に教えていただいたことも、たいへん印象に残っている。そもそも、柳川は水が豊かなのではなく、水の確保にたいへん困ってきた土地であるという。しかも他方で、柳川は海抜の低い最下流部に位置しており、洪水の際には簡単に排水をおこなうことができない。その相反する問題を日々の暮らしのなかで同時に解消しつづける必要があり、だからこそ、堀割が張りめぐらされてきたのである。立花さんは「堀を掘ったことで人が住めるようになったのであり、さきに町があったのではない」とおっしゃっていたが、それはいまもかわらないという。生活の必要があるからこそ堀割が必要なのである。今回の地域セッションからは、「水郷の美しい景観」を成りたたせている「生活の必要」と、それを引きうけつづけていくことの覚悟と可能性を学ぶことができた。

5. 環境三学会合同シンポジウムの報告

黒田豊彦(立教大学大学院)

「環境・人間・社会」の創造的関係性という頂には、3つの異なる途が通じており、環境三学会が集い、お互いの専門知を共有して意見交換するこの機会は、参加者に自身の専門領域だけに捉われない、発想や刺激を与えてくれる好機である。高村先生は、再エネという課題は環境3学会が取り上げるに尤も相応しい題材のひとつである、と強調されていた。いまや再エネ事業に関与する中央官庁は、環境省・経産省・総務省・農林水産省・国土交通省など各省庁が、再エネに関連して様々な制度・政策を個別に立ち上げており、それに関連して多様な情報発信もなされる。再エネを利用する市民や国民の目線からみたとき、関係省庁間の連携や平仄がとれていなければ、受益者側の混乱は推して知るべしだろう。われわれ環境三学会に対する社会的評価にも、同様な視線が向けられているかもしれない。再エネに内在する両義性・多義性を的確に捕捉し、社会に貢献する体制づくりを進めるには、三学会が個々に果たし得る専門領域に留まらず、「協働」的な補完分野が、今後ますます拡大していくことだろう。ペストフが提唱した「福祉トライアングルモデル」における領域相互浸透の如く、環境運動性・環境政策性・環境事業性を巡り、三学会間の関係性が深耕していくことを期待する。

本日の報告は、高村先生からの「制度資本」である再エネ普及の梃である FIT 改正に絡む問題点の析出から始まった。倉阪先生は、再エネにとっての「場所」を俯瞰する、科学技術・政策的動向を踏まえた論点を拝聴し、筆者は「場所とは、単なる物理的な空間ではなく、そこに生きる人間との関係において成立するものである」(「場所の感覚と持続可能性」2006『千葉大学公共研究』3(1):129-146)という先生の言説を思い起こした。丸山先生が特に力説された「社会的受容性」は、筆者の研究テーマが重複しており、立地地域の「ひと」が再エネ事業に対して、どのように関わっているのか或いは関わるべきか、極めて現実的で興味深い話に聞き入った。3 つの報告を綜合すれば、コト・モノ・ヒトを包含する「アクター・ネットワーク理論」を通じた現代日本の再エネ事情が、課題と共に可視化されたのではなかろうか。

ところで 6 月には、欧州から今後の再エネ市場に大きな影響を与える 2 つのニュースがもたらさている。国際再生可能エネルギー機関(IRENA)は、2025 年までの太陽光・太陽熱および風力による発電コストが、26%から最大 59%の幅で低下する(2015 年比) との見通しを明らかにした。いまひとつの情報は、ドイツがアーヘン・モデルを踏襲して 2000 年から導入した先行的固定価格買取制度(FIT)を、2017 年より廃止するというメルケル首相からの発言である。ドイツの再エネによる発電シェアは2015年末に3割を超えており、FITは再エネの加速度的普及という所期の役割を果たし、いよいよ本格的に入札制度へと移行するという。一方日本では高村先生報告にあるとおり、改正 FIT 法案が 5 月に国会を通過し、量的制約の付保・買取義務を送配電業者へと移管・系統接続契約を認定取得に先行させる等、重要な制度設計上の変更が迫っている。こうした再エネを取り巻く環境変化の兆しを感じるなか、環境三学会合同シンポジウムに参加できたことで、筆者は再エネ研究の道標と大いなる刺激を得た想いがする。

6. 編集委員会からのお知らせ

編集委員長 菊地直樹 (総合地球環境学研究所)

1.『環境社会学研究』第22号の編集状況

第22号には、自由投稿論文・研究ノート7本の投稿がありました。査読を経て論文1本と研究ノート1本を掲載することになりました。ちょっと寂しい状況です。また「環境と農業の持続可能性」という特集と小特集を組み、4本の論文と多様な分野から寄せられた小特集原稿5本を掲載する予定です。

編集作業が遅れていて、ご迷惑をおかけしております。現在、年内の発刊を目指し編集中です。

2. 投稿回数の複数化について

22 号への投稿数は 7 本と寂しい状況ですが、投稿数減少の傾向は、今に始まったことではありません。18 号 22 本、19 号 19 本、20 号 14 本、21 号 12 本と、ここ数年、自由投稿論文・研究ノートの投稿数は減少傾向にあり、投稿先としての『環境社会学研究』の魅力が弱くなっていると考えざるをえません。雑誌の魅力向上は、学会全体で考えていくべき問題ですが、だからと言って編集委員会として何もしなくていいわけではないでしょう。そこで、2016 年 6 月 12 日に開催された総会に、編集委員会から『環境社会学研究』への投稿回数の複数化を提案し、承認されました。

投稿回数の複数化は、第24号から導入し、当面は年二回の締切を設定し、年一回の発刊とします。 第24号の一回目の締切は、2017年9月末、二回目の締切は2018年1月末、発刊は2018年秋を予 定しています。

これは、成果を求められる、特に若い研究者の要求に応えられるように、従来よりもスピーディーかつ優れた論文を発表できる機会を増やすための制度改革です。投稿回数を複数化するメリットとして、第一に、単純に投稿機会が増加することがあげられます。タイミングが悪く投稿する機会を失う人もいたでしょう。1月まで投稿を待てず、他の雑誌に投稿する研究者もいたかもしれません。回数を増やすことで、投稿先として『環境社会学研究』を選択する機会を増やすことができます。第二に、スピーディーに査読結果を出すことが可能になります。例えば、一回目の締切に投稿した著者には、査読結果を早く伝えることができます。第三に、査読期間を長くすることが可能となるので、原稿の修正期間も長く設けることもでき、論文掲載の可能性を高めることができます。

ただ、査読体制や事務局体制を変更していく必要がありますので、編集委員会では引き続き審議 を重ねていきます。

3. 『環境社会学研究』第23号への投稿について

『環境社会学研究』第 23 号へ投稿される方は、環境社会学会 HP に記載されている投稿規定・執筆要項を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、2017 年 1 月 10 日 (火) から 31 日 (火) の受付期間中に,電子メールで編集委員会 (editorial_office@jaes.jp) まで原稿をお送りください。投稿の際には、メール本文に、①投稿種別、②題目 (副題も含む)、③著者全員の氏名、④著者全員の所属、⑤筆頭著者の連絡先 (住所、電話番号、電子メールアドレス) を記載してください (②~④には英語表記も添えること)。また、編集作業の円滑化のため、学会 HP 記載の原稿フォーマットを用いて原稿を作成してください。

7. 事務局からのお知らせ

(1) 会員名簿データベースについて

会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開していますのでご活用ください (年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります)。

■ URL: http://www.jaes.jp/jpmdb/

■ ID: 掲載省略

■ パスワード: 掲載省略

(2) **入退会** (2016年5月~9月承認分、五十音順、敬称略)

入会 3名

正会員(2名)

菊池 佳子(きくち けいこ)

所属:法政大学地域研究センター 客員研究員

関心領域:国立公園の管理について社会学的視点からの検討。

除本 理史(よけもと まさふみ)

所属:大阪市立大学 大学院経営学研究科 教授

関心領域・主要業績:公害被害の救済、被害地域再生

単著『環境被害の責任と費用負担』有斐閣、『原発賠償を問う』岩波ブックレット、『公害から福島を考える』岩波書店;共編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房、『福島原発事故賠償の研究』日本評論社

院生会員(1名)

冒 茜茜(もう せいせい)

所属:法政大学大学院 公共政策研究科 博士後期課程在学中

関心領域:「現代中国における自然保護・資源開発と社会発展の調和に関する環境社会学的研究」日本と欧米の環境社会学研究の理論と、実証研究の蓄積から広く深く学び取り、現代中国の伝統的牧畜社会が直面している複雑な環境・開発問題にアプローチするために最適な枠組みと研究の方法を再構成し、研究を進めています。

退会 5名

田崎 智宏、近藤 明人、島田 聡、胡 笳、山川 肇

終身会員(2016年度より) 4名

安・田中 咸子、馬路 明子、馬路 泰藏、中島 正博

(3)終身会員の申請締め切りについて

本学会では「終身会員」の会員種別を設けています。要件は、①65歳以上、②通算10年以上の会

員歴、③当年度までの会費完納、を満たす正会員の方です。具体的には、<u>ご本人からの申請</u>に基づいて(毎年2月末日締切)、事務局および理事会で要件等について確認・審議をさせていただいた上で、翌年度から終身会員に切り替えいたします。ご質問等も学会事務局までお願いします。

・学会事務局アドレス: office@jaes.jp

(4) 個人情報変更のWebを通しての連絡

メールアドレス・住所・所属など個人情報の変更は、こちらのサイトからご連絡ください。 https://www.form-navi.com/MailForm/ShowForm.aspx?fid=2015072202 従来通り、事務局へのメール、FAX等でも承ります。

(5) 会費納入のお願い

会費未納の方には、振込用紙を同封しています。早期納入にご協力をお願いいたします。なお、3 年以上の長期滞納の場合は、会則第7条によって会員資格を失いますのでご注意ください。

『環境社会学会ニューズレター』

第65号(通算70号)

発行日: 2016年11月10日

JAES Newsletter No. 65

November. 10. 2016

編集・発行:環境社会学会事務局(事務局長 原口弥生) 〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内 Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp 郵便振替口座: 00530-8-4016 口座名:環境社会学会 http://www.jaes.jp